

平成30年度 第1回 社会教育委員会議 議事録

平成30年7月24日(火)14:00~16:10

市役所3階 第2委員会室

事務局	<p>・「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属するため、「会議の公開に関する要綱」より、議事録をホームページで公表すること、また委員会規則より、14名中13名の委員の出席（過半数）で本会議が成立することを伝える。</p>
	<p>・辞令交付          ・教育長、委員長、副委員長 挨拶          ・各委員、事務局 自己紹介</p>
	<p>議事に入る前に、青年の家の正式名称の確認をする。          正式名称は「山陽小野田市青年の家」、提言書の「埴生青年の家」を「青年の家」に訂正する。          以下、委員長により議事を進行する。</p>
委員長	<p>それでは、議事に移ります。議題1「社会教育委員会議について」、「資料1、2」とありますが、説明をお願いします。</p>
課長	<p>それでは、議題1になりますけども、社会教育委員会議について御説明をさせていただきます。「資料1」の1ページを御覧ください。1ページは山陽小野田市社会教育委員条例を作らせて頂いております、2ページにつきましては社会教育委員の会議規則、3ページ・4ページにつきましては、教育基本法の抜粋を掲載しておりますので、お時間のある際に御覧いただければと思います。</p> <p>5ページから8ページまでにつきましては、社会教育法の中で社会教育委員に関わることの抜粋の掲載をさせていただいております。特に、8ページの第17条のところになりますけれども、社会教育委員の職務がございまして、社会教育委員は、教育委員会の諮問に対して意見を述べること、青少年教育の特定の事項や社会教育団体、社会教育指導者に対する指導、助言を行うことができる等の職務がこちらのほうに載っております。社会教育は非常に幅広い分野でございます。皆様方のそれぞれの見地から本会議において忌憚のない御意見を頂きまして、今後の社会教育行政の推進に生かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、平成29年度と28年度の社会教育委員会議の協議内容の実績の御説明を申し上げたいと思います。「資料2」9ページを御覧ください。平成29年度の第1回目は、社会教育予算についての説明のほか、埴生地区複合施設について、平成29年度 of 社会教育の指針について、そして、きらら交流館・青年の家・公民館施設状況等、説明をさせていただいているところです。第2回目につきましては、第1回の会議で出ました施設見学を行っております。そして、第3回目につきましては、施設見学の意見のまとめと「社会教育推進の指針」の変更についての協議を行っていただいております。施設見学の意見から出たまとめにつきましては、後ほど議題5のほうで「厚陽公民館・青年の家・きらら交流館の今後の管理運営について」で御説明申し上げたいと思います。平成28年度につきましてはこちらで記載してあるとおりでございます。</p>
委員長	<p>ただいま、議題1の「教育委員会議について」で資料1と2の説明がありましたが、御質問、御意見等ありませんか。</p> <p>今日、気になったことがあって下に見に行ったんですが、告示のところ、掲示板です。山</p>

	陽小野田市の総合教育委員会だったかな。9日の告示で26日に第1回の会議がある、山陽小野田市の教育基本計画についての話し合いという告示が書いてあったんですけど、説明してもらえますか。
部長	国の法律で市町村も作るようにという努力義務の規定がありまして、それに基づいて、まだまったく作ってないのですけれど、これから教育振興基本計画というのを作ろうと考えています。これについて総合教育会議でも取り上げるかどうかを確認する会議となります。26日の会議です。
委員長	雲の上でまた大きな会議ができそうですが。
部長	これはもう地方教育行政の組織に関する法律で作らなければいけないものになりましたので、平成27年からもう動いています。
委員長	動いてるんですね。
部長	はい。
委員長	もうできてるんですか。
部長	はい。総合教育会議は、もう3年目、4年目になります。
委員長	基本計画はあるんですね。
部長	はい。4年目です。
委員長	分かりました。また、何か機会があったら、社会教育に関することを教えてください。
教育長	総合教育会議は、教育委員会の制度が変わりました。教育委員長がなくなりました。要するに、教育委員会の制度が変わったときに、市長部局がそういう総合教育会議で連携を持つ会議を設置する。これは全国的に法律で決められたことです。
委員長	前、社会教育の委員会に招集されて開会だけやって、生涯学習推進委員会ですか。3、4年前に任命されて、委任状を受けて、1回目の会議が終わってそれっきりで終わった会議がありましたけれども、そういうものじゃないんですね。すいません、嫌なことを言いました。それでは次の、10ページの「資料3」から御説明をお願いいたします。
課長	「資料3」になりますけれども、教育委員会の組織について御説明させていただきます。「資料3」10ページ、11ページを御覧下さい。 平成30年度におけます社会教育関連の異動を御説明させていただきます。まず、社会教育課長兼中央公民館長、それから青年の家所長、津布田会館館長につきましては、私河上、そして社会教育課長補佐の池田、それから派遣社会教育主事の人権担当係長の江内、それから社会教育課員の西田、流田が4月1日に社会教育課に着任することになりました。公民館の異動では、高泊公民館長の姫井、それから中央図書館では、副館長の亀田が新たに着任することになりました。 続きまして、公民館館長の任期について、御説明させていただきます。「資料4」の12ページを御覧下さい。公民館館長の任期を明確にしております。再任用職員の場合につきましては、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢に達する日の属する年度の末日、任期付職員の場合につきましては、3年と規定を定めております。ただし、勤務成績が良好な職員の方については、65歳まで任期を更新することができると定めております。以上です。
委員長	任期が終わる方はいらっしゃるんですか。
課長	今年度は、任期が終わる者としてはおりますが、勤務成績の状況等を反映しながら、考えてまいりたいと思っておりますが、出合の館長が65歳になられるということですので、このままでいけば任期満了になるかと考えております。須恵の館長につきましては、臨時職員

	でありますけれども、今年度末で任期が満了になるという形になります。
委員長	はい。ありがとうございます。今、組織について御説明がありましたけれども、御質問ありませんか。それでは、3番目の社会教育関連事業について、「資料5から10」までまとめてお願いできますか。
課長	<p>平成30年度社会教育関連事業について御説明をさせていただきます。「資料5」の13ページを御覧下さい。昨年度、御審議いただいた社会教育の指針について、平成29年度から大きく変わっているところはございません。内容といたしましては、15ページに本指針の構想を図にして表しています。16ページにつきましては、重点目標を掲げ、あわせて市長部局との連携、「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」の推進に引き続き取り組んでいく予定としております。今年度重点的に取り組む事業といたしましては、小野田中学校校区をモデル校区といたしまして、家庭教育支援の県の事業を引き受けることとなっております。今後、県それから小野田中学校校区の家庭教育支援チーム等と連携を深めながら、家庭教育支援の充実が全市的に広がって行くように、モデル事業を契機に積極的に推進をしてまいりたいと考えております。また、平成25年度に創設いたしました「ふるさと文化遺産」を冊子にいたしまして、小・中学校及び公民館等に配布し、郷土学習やフィールドワークで活用していただく中で、児童・生徒の郷土愛の醸成に努めていきたいと考えております。</p> <p>それから、社会教育関係の予算について御説明をさせていただきます。「資料6」22ページとなります。訂正がありましたので差し替え分を御覧いただければと思います。まず、社会教育総務費は、さきほど御説明をさせていただきました「ふるさと文化遺産」冊子作成事業が今年度追加となっております、170万7千円増の1,968万1千円となっております。公民館費につきましては、老朽化いたしましたコピー機・印刷機の買換によりまして、313万1千円増の6,273万3千円、図書館費は昨年度、空調整備事業が完了いたしましたので、6,644万5千円減の4,031万円、歴史民俗資料館費は、職員体制の変更はございませんけれども、館長の待遇が非常勤から任期付職員に変更となったことによる減と企画展事業費の増額を合わせまして、161万円減の480万3千円、きらら交流館費は、昨年度活性石の購入、トロン温泉メンテナンス事業が完了いたしました影響によりまして、261万7千円減の3,201万2千円、青年の家費は、昨年度旧入場門解体工事が完了いたしました影響によりまして、2,436万3千円減の702万8千円、青少年健全育成費は、昨年度と同額の502万4千円、埴生地区複合施設整備事業費は、昨年度の実設計業務委託料、擁壁等造成工事が完了したことによる減、また今年度の工事請負費を予算化しておりますので、その増を合わせまして、1億1,665万9千円増の1億9,643万5千円となりまして、平成30年度の社会教育関連予算は、2,646万2千円増の3億6,802万6千円でございます。</p>
課員	<p>続きまして、「資料7」の社会教育団体補助金について私のほうから説明をいたします。23ページの「資料7」です。平成29年度の実績は、スポーツ少年団、ガールスカウト、連合女性会及び校区女性会、婦人会と青年団体連絡協議会に総額128万9680円の補助金の交付をいたしました。平成30年度の予算につきましては、平成29年度の予算と同額で、スポーツ少年団が19万円、ボーイスカウト・ガールスカウトが各8万円、市の連合女性会及び校区の女性会、婦人会に合わせて113万3千円、青年団体連絡協議会に6万4千円、合計154万7千円を計上しております。</p>
課長	続きまして、平成30年度の社会教育関連主要事業について御説明をいたします。「資料

	<p>8」になりますが、24ページを御覧ください。社会教育関連事業は非常にたくさんございますが主要な事業のみを記載しております。まず1番目の「旧小野田セメント製造株式会社 堅窯」補修補助事業、これは昨年度からの継続事業として平成30年度も行います。それから、きらら交流館維持管理・改修事業につきましても、昨年度から継続。それから、埴生複合施設整備事業につきましては、先ほど少し予算のところでも申し上げましたけれども、継続という形になりますけれども、今年度については工事に着工するという形での予算計上をしております。それから、4番目の人権教育・平和教育推進事業につきましては、昨年度と同様に今年度も行う予定としており、7月に埴生中学校、竜王中学校で実施する予定でしたが、台風それから大雨の影響によりまして、開催ができませんでした。これにつきましては、また学校と講師の先生と日程調整を行う中で、また秋に実施をしてみたいと考えております。それから5番目の青少年育成センター運営事業、これにつきましても継続的に行ってまいります。それから6番目の家庭教育支援事業につきましては、これも継続的に行う予定としておりますけれども、これも先ほど御説明申し上げましたけれども、小野田中学校校区につきましては、県のモデル事業として引き受けをしておりますので、ここの部分を積極的に行いながら、他の校区に反映できるような形で進めてまいりたいというふうに考えています。それから7番目、新刊図書等購入事業につきましても継続、そして、山陽小野田市子ども読書活動推進計画推進事業についても継続、歴史民俗資料館管理運営事業についても継続で行います。それから、新たなものとしたしましては、10番目の「明治維新150年特別展二歩家文書」ということで、今年明治150年の年にあたります。県のほうでもこの年ということ、さまざまな事業を展開しておりますけれども、本市におきましても、歴史民俗資料館が主体となって、この「明治維新150年特別展」を実施することとしております。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
課 員	<p>「資料9」社会教育施設利用状況について御説明をさせていただきます。「資料9」についてですが、全体的に施設の利用件数、利用者数ともに少しずつ減少しています。もちろん増えた館もありますが、全体的には減少傾向という形になっております。公民館クラブの減少、それから件数は増えているんですけども利用者数が増加していないというような現象も起きていて、既存の団体の方たちが、若干1つの団体だったものが3つになったりというような形で件数が増えているんですけども、利用者数の増加につながっていないという状況も現在現れているようなところでございます。昨年度に引き続き、若干利用者数が増えたというのは、厚狭の複合施設に関して、利用件数、有料等の件数が増えているような状況です。図書館、歴史民俗資料館につきましては26ページの「資料10」を御覧ください。</p>
図書館 館長	<p>25ページについてですが、図書館の実績について御説明させていただきます。一番目に資料等の購入実績ですが、平成29年度は7,302冊の購入冊数でした。雑誌は95種、新聞は11種、視聴覚資料CDとかDVDですが、それは69点ということになります。このほかに、寄贈資料が約3千冊ございます。図書館の利用状況についてですが、中央館、分館を含めて、利用者数が72,700人、貸出冊数が285,851冊、厚狭図書館は利用者数が43,881人、貸出冊数が102,608冊で、合計しますと利用者数が116,581人、貸出冊数が388,459冊となります。これは市民1人あたり6.1冊ということになります。蔵書数及び所蔵点数につきましては、中央館、分館を含みまして、図書が238,937冊、視聴覚資料が8,689点。厚狭図書館が、75,352冊、視聴覚資料が751点で、全体では、図書が314,289冊、視聴覚資料が9,440点というこ</p>

	とで、合計しますと335,000冊ということになります。以上でございます。
歴史民俗資料館館長	<p>歴史民俗資料館の実績を御報告いたします。資料の実績報告の1の収蔵業務についてですが、平成29年度は主に戦時中の写真など71点の寄贈がありました。来月8月3日から特設コーナーを設けて、寄贈された写真の資料を展示し、紹介する予定です。次に、3の展示・講演会について御説明します。内容は資料にあるとおりで、1の厚狭図書館との共同企画展「古写真の情報をください」は、旧厚狭図書館に収蔵されていた年代不明の古い写真の情報を地域の方に記入してもらい、写真資料の箔付けをしていくもので、厚狭図書館のほうでもいたしました。頂いた情報を元に確定できた写真は、ホームページで公開しております。</p> <p>5の「学校の歴史～地域と学校～」では、市内の学校に御協力をいただき、開催することができました。最後に2の開館業務の入館者数ですが、年間の入館者数が4,545人で、昨年度3,575人に対して約30%アップしました。これは、先ほど御説明しましたとおり、厚狭図書館と地域の方、それから学校と連携したり、企画展以外の活動でも中央図書館や他のイベントと連携したことの成果があったのではないかと思います。歴史民俗資料館の実績報告は以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。各施設の説明がありましたが、皆様方からの御意見、御質問よろしくお願いたします。
委員	「資料8」についてよろしいですか。先ほど説明があった6番の家庭教育支援事業の31万7千円の予算で、小野田中学校校区を中心としたモデル事業、国の補助事業があるんですが、31万7千円の中に国の補助金は含まれているんですか、それとも補助金は別に市独自の予算が31万7千円ということでしょうか。それが一つ。それから、中央公民館の94万円については全公民館あたりの補修予算ということ組んであるんですか、別枠で組んでいるとみてよろしいでしょうか。突発的な予算ということ。
課長	まず家庭教育支援事業の予算で、小野田中学校校区の部分になりますけれども、これは予算の中に含まれておりません。この事業費につきましては、直接県から予算を頂いて、その予算に対して運営していくということになっておりますので、市の予算から直接支出することはございませんので、予算には含めておりません。それから、二点目の公民館施設改修事業につきましては、オートレース収益事業に関わる財源で対応するようになりますけれども、この財源に該当する事業につきましては、厚陽公民館のひさしが非常に今崩れているような状況で、それに充てる費用としてここを予算化しています。
委員	ありがとうございます。それで6番ですが、小野田中学校区外というか、まとめた市全体が31万7千円ということで、子育てに関する情報提供、それから、相談対応のコーディネートを行いますとありますが、具体的にはどういったことについて、家庭教育のこういった面に力を入れて推進していこうとしておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。
課員	家庭教育支援事業に関してですが、基本的には現時点で啓発活動をということで力を入れていこうと考えております。他市では訪問型ということを行っている市もありますが、山陽小野田市ではまず家庭の中で困っていること等に関して、相談できる場所があるというのを知ってもらうところから始めていきたいと考えております。今、小学校の就学時健診の際に、社会教育主事が講座を開き、家庭教育でどんなことができるのかなどのお話をさせていただいたり、他の支援チームの方で子育てに関する悩み事とかを解決できるように親を集めてのサロン活動をされていたり、支援チームと合同の公民館の講座を開いたりしています。まずは支援チームを知っていただくところでの啓発活動から始めているところです。

委員	今年度から小野田駅の裏にスマイルキッズができていますが、あそこは子育て支援課がやっていますよね。スマイルキッズと社会教育課の住み分けと申しますか、その辺はある程度できているのでしょうか、全くまだできていない段階でしょうか。せつかくスマイルキッズができたわけですから、向こうは向こうで相談活動、今、特に相談活動はスマイルキッズの方でやっておられるみたいですね。もし、相談があったならですよ。では社会教育の方は何をするのかということですよ。その辺をある程度しっかりしておかないと、お互い取り合いになったり、押し付け合いになったりということにならないでしょうか。
課長	社会教育の中での教育支援につきましては、専門の方に協力してはいただいておりますが、基本的に専門の方がいらっしゃるわけではありません。専門的な要素につきましては、当然子育て支援課の対応ということになります。社会教育の分野での家庭教育につきましては、やはりいろんな方々がお互いの悩みを言い合うと申しますか、そういった中で少しでも悩みが解消できればということでもありますので、意味合いからすれば、最初の段階と申しますか、そういったところです。本当に困ったときには、子育て支援課の方が対応するという線引きになろうかと思っております。具体的な連携につきましてはまだまだできておりませんので、今後調整する中で、お互い連携する中でいい方向性ができてくればと考えているところでございます。以上です。
委員	補足説明をします。スマイルキッズは0歳から、子供たちの本当の基礎的な段階、生まれてから育つ、乳幼児のところのママたちの相談から始めております。それから今、青少年の相談の先生が入ってらっしゃいますので、そこにつなぐところをしております。それから、もう一つ提案があります。委員の方にも、せつかく新しい子育て支援センターができましたので、子育てにかかわる保護者、家族の方、たくさん50人前後毎日来てらっしゃいますので、一緒に見学できたらいいなという思いを持っておりました。そしてそこからまた何か見えたら、つなぐところを、模索していったらいいんじゃないかなと私なりに思っております。以上です。
委員長	ありがとうございます。他にありませんか。
委員	「資料8」の参考のところですが、先ほど説明がありました公民館の改修と中央図書館の改修ということで、175万円という予算がついているようでございます。オートレース収益事業ということ、皆さんに仕組みを分かりやすく説明してあげたら、この市もせつかくオートレースをやっているんだから、良さとかが分かっていたらいいんじゃないかと思っておりますけれども、分かる範囲で説明をお願いします。
課長	オートレースの収益が出た場合について、市の方に一部いただけるという形になっております。それを公民館、それから中央図書館の改修事業に財源として充てているということになります。
委員	これは収益が出た場合にのみになるんですか。
部長	前市長が今の委託業者と契約を結ばれる際に、利益があろうがなかろうが、1千万円ほど市にバックしてください、売り上げの中から。それを地域に還元しようということで、他にもやっているんですが、教育委員会に財源として送られたのがこの175万円。毎年いろいろなものに変えたりしてやっています。今年は、これをやるということです。社会教育分野ですね。学校施設でもオートレースの収益金を使って修繕もしたりしています。
委員	はっきりしたことは分かりませんが、今日本写真判定ですかね、委託していますよね。年間、少なくとも8千万円くらい入っているんじゃないですか。

部 長	分からないですね。
委 員	一時、1億3千万円ほど入ってたと思いますが、今は売り上げが多少減っているから、8千万円くらいじゃないかなと思うんですが、その中のお金ですよ。オートが儲かろうと儲かるまいと、お金は入ってくるということですよ。
部 長	はい、そういう約束になっています。
委 員	オートからも多少は援助してもらっているということですね。せっかくオートがあるんですから、「オートがあるからこういうこともできますよ。」というPRをしてあげた方がいいんじゃないかなと思って質問しました。
委員長	ありがとうございます。他にありませんか。
委 員	「資料9」のほうですが、この表を事務局が挙げられた意図が分からないわけで。データが載っております。「全体的にも減った。公民館あたりも減った。」というのが高齢化というのが先ほどちょっとあったわけですが。話が飛びますが、予算というのは社会教育に関わるから予算を出しているわけですが、3年間のデータを出してどういう意図で出されたんだろうかというのを聞いてみたいと思います。
課 長	当然、社会教育委員さんについては社会教育施設の利用状況というのを知っていただくと思いますか、報告をさせていただく必要性があるところ、利用状況を掲載させていただいています。場合によっては、「極端に増加している。極端に減少している。」ということであるならば、その内容理由等について、御報告申し上げないといけないということになりましょうし、あるいは今後の方針、方向性等についても、御意見をいただければという趣旨で、利用状況を掲載しているところでございます。
委 員	ありがとうございます。そうですね、要はこの実績を見て、何で減ったかというのをまずは把握していかないといけないと思います。増えたのはいいことですから問題ないと思いますが、減った分については仕方がないのか、あるいはなんらかの問題があったのか、原因の追究をしていくことがこういうデータを出したときに必要だと思うんですよ。それをどういうふうに分析しておられるのか、先ほど1つの原因というのは高齢化もあろうということがあったわけですが。では増えたところはどうか。ただ単に人口が増えたのか、高齢化が進んでいないのか、といったらそうではないと思いますよね。その辺からすると、なんらかそこにあるんじゃないかなと、その先までは言いませんけど。それと、減ったのが多いということになったら、先ほど課長が言われたように、今後どうしていったらいいのかというのを考えるのがこの社会教育委員会議じゃないですか、知恵を出し合うのが、と思うんです。ただデータを出した、それで終わりじゃこの社会教育委員会議の意味合いは薄いと思います。その辺を見込んでこの資料を出して提案したのかどうかということを確認したかったわけです。
課 長	減った原因は、確かに高齢化によって減少しているというところもあります。ただ、講座の内容や各種団体も減ってきているというのもあるかと思えます。講座の内容につきましては、今現在人気のある講座だけではなくて、地域の課題といいますか、解決できるような皆さんに認識していただくような講座につきましても、各公民館に開催をしていただくようお願いをしているところでございます。この地域の課題の講座というのが、正直なかなか人が集まりにくいという面も持っております。とはいいいながら、地域の課題解決に向けて実施をしていく必要性がありますので、ここについては参加人数が少ないのでやめるということではなくて、長い視点で考えていただく中で実施をしていただきたいというような形で、

	公民館をお願いをしているところでございます。その影響がこの部分を、詳細なところは確認していませんけれども、その影響は少なからずあるのかなとは考えているところでございます。もう少し、今後それぞれの公民館等の、私の方もヒアリング等を行う中で、傾向等について調査をしていきたいと考えております。
委員	今、課長さんが言われたことですが、私も公民館に勤務して毎日このデータを取っていたんですよ。よその館に負けまいと思って。利用者数を増やそうと思ったら、スポーツ系を組むんですよ。イベントみたいなものを。ところが、必要な課題について講座をつくったら20人くらいにしかありませんね。件数と利用者数をあまり比較すべきではないと私は思います。以上です。
委員長	ありがとうございます。必要なものをやったら人が集まらない。
委員	そのへんはありますね。必要課題の人气が悪いというのは確かです。その辺の件数が出てくるのが無料件数あたりです。必要課題だけれども講座を持つということであるならば、無料件数はあんまり減ってないはずですよ。むしろ無料件数が増えて人数が減ったというのであれば、その公民館はその必要課題について取り組んでいる。しかし、実際取り組んだけれども、現実人が来なかったねとこれで説明がつくわけですよ。努力は認められる。企業で言うと、企業努力は認められるわけですよ。しかし、無料件数も減ってる、利用者数も減ってる、当たり前のことですよ。努力しなければそのまま減るんですよ。その辺はどうなのかということが一点。それから今度はそういうところに対して、ここの社会教育委員会、あるいは社会教育課、教育委員会としてはどう取り組んで行くのか、公民館にどういった取組を投げかけていくのかとか、方針をどうするのかとか、そういうのを出していくのが教育委員会ではないかということです。
委員	そういったのは公民館運営審議会ですべきだと私は思います。
委員長	ありがとうございます。他にありませんか。「資料6」ですが、できたら補修とか特別な予算を載せて、実質的な予算を分かりやすくしてもらえませんか。
課長	経常的ないつも使うような予算ですか。
委員長	そうですね。修理とかで上がった下がったといっても、その場で変わるので、経常的な通常予算というんですか、そういうのを主にしてもらった方が、この上がった下がったとか、ましてやマイナス60%というふうに予算を見ても意味がないので。
課長	新しい事業等については入れた方が分かりやすいかなと思います。委員長がおっしゃるように、修繕関係につきましては、今後は必ず方向で比較しやすい数字を出していこうと思います。
委員長	予算をちょっと見せてもらえるといいかなと思います。普通はどれくらい使っているのか普通の予算の増減があるのかないのか、そうでないとその中にある修理費も何もかも入ってしまいますから。図書館の予算が増えましたよ、いやこれはクーラーの補修の予算ですといわれたら、それなら図書は買えないのかということになりますので、お願いしたいと思います。
課長	分かりました、ありがとうございます。
委員長	これで「資料10」までできましたけれども、御質問等よろしいですか。それでは議題4「厚陽公民館・青年の家・きらら交流館の今後の管理運営について」というところで、「資料11」について説明をお願いします。
課長	「資料11」27ページを御覧いただければと思います。本提言書の案になりますが、昨



	<p>年度、社会教育委員会議におきまして「厚陽公民館・青年の家・きらら交流館」の現地視察をしていただいた後に、施設の今後の管理運営について、御意見いただきました事をまとめて、提言書の案ということで作成させていただいているところでございます。これを皆さんでたたいていただいた上で、教育委員会の方に提言してもらおうという流れになろうかと思えます。読み上げた方がよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>そうですね。</p>
課長	<p>では内容のほうを読ませていただきます。</p>
委員長	<p>どこか変更するところがあれば、チェックしておいてください。後で御意見をお伺いします。</p>
課長	<p>提言書案</p> <p>1 課題名 厚陽公民館、青年の家、きらら交流館の今後の方向性について</p> <p>2 提言の内容</p> <p>(1) 社会教育施設老朽化に伴う超寿命化、建替えについて</p> <p>ア 要旨(現状) 平成25年度、国の施設老朽化対策として、インフラ長寿命化基本計画が策定され、平成26年度には人口減少に伴う需要の変化や財政負担の標準化の必要性から、総務省から地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定が要請された。こうした経緯を踏まえ、山陽小野田市でも建物を中心にインフラ施設等も含めた公共施設等の総合的な管理に取り組むための基本的な方針として「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」が策定された。社会教育施設は市民の生涯学習の場であり、コミュニティの場にもなっている。また一部の施設は災害時の避難場所に指定されており、利用者の安全確保、快適な施設環境の提供を図っていく必要がある。社会教育委員会議として山陽小野田市の社会教育施設の中で、老朽化等の問題のある施設の今後の方向性について協議した。</p> <p>(2) 公民館について</p> <p>ア 協議事項 社会教育を進めていく上で、12校区全てに公民館が必要なかどうか検討する。利用者の安全のため、耐震化を検討する。</p> <p>イ 提言 山陽小野田市全体でコミュニティ・スクールに取り組んでおり、その中心として公民館が位置づけられているため、各校区に公民館は必要である。そのため、みんなが活用しやすいような施設に建替えるなど、公民館を潰すのではなく充実させる方向で考えていただきたい。耐震化されていない施設については調査するなどの方針を決める。優先順位を決め、耐震化を進めていってほしい。特に、厚陽公民館の老朽化は著しい。厚陽公民館の校区の生涯学習や地域活動の拠点として、なくてはならない存在であるため、将来建替えを検討していただきたい。</p> <p>(3) きらら交流館について</p> <p>ア 協議事項 きらら交流館は、平成28年度159,706人の利用があったが、宿泊を伴う社会教育施設としての利用者は2,400人と少なく、おおむね温泉利用者が占めている。社会教育施設として管理運営していくべき施設であるかどうか検討する。</p> <p>イ 提言 温泉施設の老朽化の問題について、施設を維持していくためには膨大な維持管理費が必要となる。また、来館者のほとんどが温泉施設であるという現在の利用状況を考えると、社会教育施設としての維持はないと考えられる。第3セクター方式での運営など民間活力を含めた施設の管理運営方式の変更を検討していただきたい。</p> <p>(4) 青年の家について</p> <p>ア 検討事項 市としての方針を決め、残すべき施設は何か、なくす施設は何か、今後の活</p>

	<p>用方針について検討する。現在の状況は社会教育施設として機能していないため、社会教育施設として今後管理していくべきか、除外していくべきかを検討する。</p> <p>イ 提言 方向性としては当面体育館、テニスコート、運動広場の維持管理に取り組み、継続的な使用は行おうが、これから建物の老朽化により安全面の確保が難しくなる。花の海と合わせた施設とのコラボレーションや、家族連れや地域住民が集う公園として、また、隣接する糸根公園を含めた一体的な整備を行い、多目的施設やスポーツ施設にする方法も含め検討していただきたい。以上でございます。</p>
委員長	<p>今、読み上げていただきましたけれども、皆様方の御意見、御要望、関心事についてなんでもいいですので、お願いいたします。</p>
委員	<p>28ページの青年の家のところですけど、検討事項のところ、市としての方針を決め残すべき施設は何か、なくす施設は何かとありますが、20ページに青年の家のことが書いてあります。平成29年3月に、市が策定した「山陽小野田市公共施設等総合管理計画」では、「老朽化した研修棟、天文館、休憩所は解体し」と書いてあります。解体はすると市が決めているのだから、この28ページのなくす施設はそれですよ。残す施設は体育館、グラウンド、テニスコートと書いてある。けれど、現実には今体育館とグラウンドはありますけど、テニスコートも、昨日もちょっとだけ寄ってみたんですけど、以前は1面だけ使えるようになってましたが、とりあえず草は全部刈って、職員で草を刈ったという話で、除草剤もだいぶ撒いたという話を聞いていますが、私も何回も言いますが、スポーツをする環境のもとにありませんよね。あそこは整備をすれば3面あるんですよ。3面ともう1面壁打ちがあるんですよ。照明施設もついているんですよ。それを前から私は何回も言っていますが、何も行動が見られません。あそこは暗渠（あんきょう）からやり直さないと、いくら上に泥を置こうが何をしようか。それで話に聞くと、2学期から埴生中さんが青年の家を使うということでしたけれども、使えないことはないかもしれないけれども、テニスをするにはどこのテニス場でもローラーが置いてありますよね。ということは、滑らかになっていないとテニスができないということではないですか。がたがたでいいなら、どこにもローラーは置いてないと思うんですよ。今日も行ってみたら、草を抜いたような跡もあるし、相当あそこは本気でやらないと。中学校の生徒に「あそこでテニスをしろ。」と言っても、広場はあるのかもしれないが、その辺をどのように判断しておられるのか、聞いておきたいと思います。</p>
課長	<p>おっしゃるとおり、今このテニスコートはテニスができる状況とはとてもいえないような状況となっております。先々月くらいから、社会教育課の職員で草刈りをしたり、除草剤を撒いたりして、表面が見えない状態だったので、表面を見てみようということで、そういった作業をしております。今後については、継続的な利用ではなく、当面の利用ということで整備も含めて早急な検討をしてまいりたいと考えているところでございますので、また一定の方向性が出ましたら、御報告申し上げたいと思っております。いずれにしても、前向きに調整させていただくということで動いております。以上です。</p>
委員	<p>今、前向きに検討ということを知りましたが、行政の検討という言葉はあんまりあてにならないのですけど。この20ページにも書いてあります「利用者に快適な環境」。あそこは快適な環境じゃありませんよ。今さら環境を良くしてくれと言うんではないですが、もうちょっとテニスする面を整備してあげないと、せっかくこれから山陽小野田市を背負って行く中学生があそこで練習して怪我をしたとかなったら大変申し訳ないと思いませんか。その辺をしっかりと、そんなにお金のかかることじゃないから、ちゃんとしてあげたら。もう</p>

	1カ月しかないですよ。埴生中の味方をするわけでも何でもないですけどね。ただスポーツをする者として。
委員	この件に関しては、お願いをしているところです。昨年度見に行ったときに、これではだめだろうという話になってですね。それで、校舎の建築の話がどんどん進むにつれて、少なくとも10月から使えないよねということで、あっちの方ではだめだよねということになっていますので。随時報告を受けて私も見に行ったりしていますけど、今言われましたように、前に比べればましになったと思っていますので、できる限り努力をお願いしたいと思っています。
委員	前もお話したんですけれども、埴生にある公園というのはあそこしかないもので、残していただきたいというお話があって、残すということで、多目的施設やスポーツ施設にする方向も含めて検討していただきたいと。公園もあって小さい子供も遊べるような、親子が遊べるようになっていて、駐車場もありますので、ちょっと涼んでいけるような部屋というものがあつたらいいと思うんです。この多目的施設に期待したいと思います。
委員	青年の家ばかりで大変申し訳ありません。一点ほど大事なことを忘れておりました。実は休憩所とグラウンドの間にプールがあるんです。皆さん御存知ですか。実はプールの中に水がほぼ満水状態で入っているんです。公園に遊びに来て、フェンスは1メートルちょっとのフェンスがありますが、いくらでも登っていけるし、もし中に子供とかお年寄りが落ちたら、きれいな水でも何でもありません。もう何十年もあるような水で、見たらすごく汚いような水で、中に入っても草だらけでなかなか入る人もいないかもしれませんが、子供が遊びに行つて中に落ちて亡くなったという、今現実にそういうことがあっているかもしれませんよ。中を見ないから分からないだけのことで。すごく危険なところです。1回調査され、水を抜くか何かされた方がいいんじゃないですか。
課長	ありがとうございます。確認に行つて対応について検討してまいります。
委員	昭和40年代はプールも、大人のプールも子供のプールもありましたし、キャンプもできました。そして、ナイターの施設も、テニスコートやサッカー場にできて、子供たちも遊んでおりました。ママたちが言われるのは、山陽小野田市には中の施設はできたけれども、お外で体を動かして太陽や自然の空気を浴びて草花に触れるところがないと。だから、よそまで行くとおっしゃるんです。せっかくだいい土地があります。本当にこれは教育委員会だけで考えるには、ちょっと重たいのかなと思うんです。だから、市全体で山陽小野田市の未来を担う子供たちのために、大きい青年の家プロジェクトを立ち上げて、隣の花の海さんともコラボレーションして入場料をとつてもいいと思うんです。だから、もっと子供たちの体を動かして遊べるところが本当にほしいです。これはママたちの提言でもあり、私の提言です。市全体として考えてほしいと思います。以上です。
委員長	3番と4番のきらら交流館と青年の家は合併当時の念書か何かがあつたみたいで、宿泊施設はきらら交流館を残して、青年の家は廃止するというので、青年の家にはお金をかけなかった、十何年間。その成果が今そのまま出ているんです。このきらら交流館のほうは、社会教育施設としての機能を果たしていないということになってくると、もう一度青年の家のほうに戻すのか、それとももう両方とも廃止して、社会教育施設として廃止していくのか、ということを実際に考えないといけないということだと思います。県の宿泊施設いわゆる青年の家も、閉鎖されて縮小されてきていますから、それも時代の流れかなと思いますけれども、もう一度根本的に考えていくことが大事だと思っています。きらら交流館のほうに社

	<p>会教育の予算をたくさん持っていかれると、もったいないと思うんですけどね。そこで、これは提言書ですから皆さん方、もう少し文言を考えてもらいたいと思っています。</p>
委員	<p>一ついいですか。施設の課題名の順番がありますね。ところが、提言内容の順番も違っているんです。公民館がきて、きららが出て、青年の家。それから、協議事項と検討事項がありますね。協議事項とするのがいいのかどうか。青年の家だけ検討事項になっている。そのあたり見ていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>どうですか、もう一度皆様意見を出しますか。それともここでまとめますか。どうしましょう。</p>
委員	<p>今年からシティセールス課というんですか、今年度きらら交流館のあたりの一帯をどうするかという検討を始められたという話を聞いたんですけども、その中には当然きらら交流館も入ってきていると思うんです。一帯ですからね。だからこの問題というのは、社会教育課でどうのこうのという話ではなくて、一緒に考えてもらわなければならない問題ではないかと思うんですけども。そのあたりは、きらら交流館として、社会教育課とシティセールス課との住み分けというか、どのようになっているのか。別々に考えては全く意味のない問題だと思えますけども。</p>
課長	<p>まず、きらら交流館については委員さんがおっしゃるように、シティセールス課できららビーチ焼野全体の中で、今協議をしているところです。まだまだ始まったばかりなので、こういった方向性になるか全く未知の状況なので、またこういった提言等を頂く中で、これをまた一つの材料として参考にさせていただこうと思いますが、おっしゃるように進め始めたところです。それから同じように青年の家につきましても、これも昨年度からになりますけれども、役所の中のレベルですけども、本庁内で、社会教育課だけではなくして、市長部局側の関係部署の課長級等で、プロジェクトチームを立ち上げまして、協議を始めているところです。これもまだ、どういう方向になるかすら分からない状況なので、またこれから社会教育委員さんの、いろいろな御意見、提言等をいただくというのが本当にありがたいところで、いろいろな御意見をいただけたらと思います。是非、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>今年の3月にあった第3回目の委員会では、きらら交流館というものが社会教育施設としてふさわしくないということなので、他の観光課にするか、企画課に持っていくのか、それか老人施設としての福利厚生の方の予算でやっていただくのが本筋ではないかという意見だったんですよね。だから、社会教育の予算の中できらら交流館に毎年3千万円、補修となると相当な予算がまだあるので、それでは社会教育の予算から外していただきたいと、それは市で考えていただきたいという御意見だったんですよ。ここで本当はやりたくないんですけど、入っているんです。社会教育課の予算の中に、きらら交流館の維持管理のことまで、それからボイラーをどうしましょうとか、それを採決してくださいということまで言われたのでね、それはちょっと違うんじゃないかということでした。</p> <p>そこで、どうしましょう。先ほど文言のこともあるということもありましたし、それから協議事項と検討事項というところもあったし、少し一貫性がないかなという意見が出ていますが、本筋はこれでいいんですかね。どなたかまとめてもらえませんか。</p>
課長	<p>もし、概ねの内容がよろしければ、文言の修正等をさせていただいた後に、郵送で委員さんにお届けして、またそれで訂正がなければ署名をいただくということで。</p>
委員	<p>先ほど大体言われたように、きらら交流館は3月に方向は決まっていましたよね。社会教</p>

	育施設としての維持はないと考えるというのがこの案。それで、第3セクター方式での運営など民間の力を含めた施設の管理運営方式の変更を検討していただきたいというのがこの総意でしたよね。だからその方向で文章なりまとめていただいたと思うんですが、あとは青年の家の方ですよね。青年の家についても、どういう方向性で出すかというのをある程度話し合っていた方がいいんじゃないですか。
委員長	先ほど20ページの青年の家の今後の方針が書いてあるのと矛盾するのではないかという意見もありました。これには天文館、研修棟、休憩所は解体と書いてあります。
課長	提言については、老朽化というのは体育館等をさしているんですか。天文館とかいうのはもう確定ですか。
委員	体育館、テニスコート、運動広場ということですね。
課長	そうですね。
委員	先ほど案が出たように、「残すべき施設は何か、なくすべき施設は何か。」という抽象的な言葉にある程度、どの施設は残してどの施設は解体するというような、方向性を決めた方がいいんじゃないでしょうか。前の会の際に、研修棟と天文館と休憩所は解体するという方向性はある程度出ていたはずですよ。
委員	プールも付け加えないと。プールを放っておくわけにはいかない。
委員	どれとどれを解体するという文言で書いたらはっきりしますよね。
委員長	それで、20ページの整合性を整えて、委員さんに提言書をまとめていただけますか。送っていただいて。
課長	分かりました。
委員長	それで締めとしますか。それでいいですか。それとも次の委員会でしますか。
委員	他に具体的に解体しておいたほうがいいというものはありますか。プールだけですか。
委員	他にはないでしょう。
委員	食堂がありますね。
委員	食堂は研修棟でしょう。
委員	プールのところは休憩所で、あれも何年前かはふれあいスポーツの時期にあそこで食事をしていたこともある。
委員	これからの流れは、基本的に建物を建てない方が良くと思います。例えば野外スポーツの施設とか。建物を建てると維持費がかかる。そういう意味から言えば、野外スポーツができる公園で、休憩所は極端に言えば東屋みたいなもので、そちらの方が今後のことを考えると良い様な気がします。
委員長	キャンプ場もやりましたから、水道・トイレ施設もあるんです。それを残すかどうかを検討しなければなりません。体育館にシャワー室はありますか。
委員	ありません。
委員	今は車社会ですから。むしろ駐車場の方がいいのではないですか。
委員	駐車場は広いのがあります。
委員	宿泊施設ですね。
委員	今暑いですから、子どもたちが涼める平屋がほしいですね。
委員長	松原があるから、それを利用できるといいですね。
委員	全部撤去して何か作る予定はないですか。
課長	今はまったくありません。具体的なものはないです。

委員	管理棟や研修棟を全部引き払うと、体育館やテニスコートや運動広場の貸し出しをしないといけないけれど、その事務をどこでするのか、例えばバラックなどを建てるのか、それとも体育館の入ったところの部屋なのか、その辺も考えないと。
課長	その辺は運用面を含めて考えていきます。問題は研修棟とプールと天文館をつぶした跡地を含めてどのようにしていくか。老朽化している体育館とテニスコート、グラウンドを含めたところでどのようにしていくかです。
委員長	一時期、今撤去された入場門のところが、ホームレスのたまり場になっている。近くにいるのでホームレスが時々来ていました。
委員	それから、さっき話にあった項立のことですが、2番公民館、3番きらら交流館、4番青年の家ですが、これは上の課題名のところの順番を代えれば解決できます。それぞれの協議事項・検討事項はすべて語尾が検討するになっているので、検討事項で統一すれば統一できるのではないかと思います。
課長	ありがとうございます。
委員	少し大きい話をするかもしれませんが、先ほど言われたように、子どもたちにとって、あるいは埴生地区にはあぁいった公園みたいなのがないと。その辺を考えると地域の住民とか、あるいは市全体で、みんなで、住民が造る街づくりという発想から考えるとあそこの広大な用地をどのように使ったらいいかというのを市民から募集する。特に子どもたちから。それこそ未来を造っていく子ども地域を作る子ども、それを育てよう、育もうとするならば、子どもの夢をある程度汲んでやるというのも一理あるのではないかなと思います。
委員長	ふるさとづくり協議会では、他の地域の話は出ないですか。
委員	こういった施設関係は出ないんですけども。ふるさとづくりの研修部会で、今まで町づくりをテーマにやっていたのですが、今年から地域を限定していろいろなことを考えているところです。たまたま、焼野海岸、きらら海岸をテーマということで協議することになっていて、そのときに地域ネットの話が出て、一緒にいろいろな提言をしていこうという話になっているんです。それもまず、ふるさとづくりとしては、何人かの委員さんに聞いたら、きらら海岸を知らないという方がおられる。幸福の鐘も知らない。こっちの方はあっちは知らない。あっちの方はこっちを知らない。何年かして、きらら海岸が済めば埴生地区のこともテーマに上がると思っているんですが、まず、市民の方に埴生にこういう土地と施設があることを知ってもらわないと何もできない。私も時々あそこを通りますが、ほとんど中に入ったことがないし、古い建物が建っていて何だろうと。そんなものがあるんなら総合運動公園としてもいいだろうし。やはり、市民がそれを知って使ってもらえるような施設を作らないといけないと思っています。話は別になりますが、きらら交流館につきましてもあそこは宿泊できますよね。親戚の者が宿泊して、ガラス未来館で研修すれば安く泊まれるという話を聞いたんですけど、そういう話も一般の人は知らないんです。だからこういうことをすれば安く泊まれるということも、もっとPRしていかなければ、なかなか利用する人もいないし、この付近にガラス工房はないですから、萩以外に。もっときらら交流館と含めての商業・宣伝をしていけば、子どもたちの休みに安い料金で泊まりに来られるんじゃないかなと思います。竜王山にはキャンプ場もあるし、海水浴もできるし、非常に良い立地だと思います。各子供会や団体に言う手もあるし、もっとPRしていけばいいかなと思います。
委員	幸福の鐘は、数年前にふるさとづくりで、みんなが考えて作ったんです。埴生は植樹祭、幼児期の教育で幼稚園・保育園児が埴生の青年の家にあじさいを植えたりしています。幼児

	期の教育では「ここに公園があるんですよ。」と。江汐公園にも植えています。園の名前を書いた立て札があるんです。子どもたちはきっと帰って青年の家で植樹をしたというのは伝えていると思います。市全体で子どもたちのために壮大なプロジェクトが少しずつ積み上がって完成していけばいいと思います。
委員長	<p>それでは、事務局さん、まとめてもらえますか。それで委員さんに送ってもらって訂正があれば訂正して回収してもらえればまとまると思います。それとも次回の委員会でもう一度設定しますか。</p> <p>では、提言書の案を清書していただき、だいたいそれでまとまっていると思われるなら承認のサインをしてもらう。それを回収していただいて提言書とします。</p>
委員	はい。
委員長	事務局さん、まとめて委員さんにお送りしてください。
課長	署名については、委員さんの御都合をお伺いしながら、御自宅または勤め先をまわらしていただくということで。
委員長	まわっていただかなくても、提言書ができれば送ってもらえればいいと思います。
事務局	署名なしでよろしいですか。委員長さんの印鑑をいただければ。
委員	社会教育委員会議委員長 代表で。
事務局	署名なしで、委員長さんに確認していただいて、その上で問題なければ委員長さんの角印をいただいて提出させていただきます。
委員長	どうもありがとうございました。それでは「その他」には入ります。連絡事項です。事務局からお願いします。
事務局	それでは、6の「その他」に入ります。まず、県社会教育委員連絡協議会地区別研修会についてです。11月13日火曜日に美祢市民会館で行われます。詳細は分かり次第御案内いたします。次に、中国・四国地区社会教育研究大会が11月15日から16日高知市で開催されます。この出席につきまして委員の皆様の中からどなたかお一人、行っていただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃらなければこちらの方でお声かけをさせていただきますが、よろしいでしょうか。
委員長	どなたか、高知に行ってみたい方は。では、事務局があとでどなたかに連絡をとってください。
事務局	今後の会議についてです。一昨年までは2回で、昨年は3回でしたが。
委員	昨年2回を3回にしました。
委員長	昨年は視察がありましたから、3回目をまとめにしました。そのときに委員さんから高千帆公民館に行ってくれという話がありました。
事務局	スマイルキッズというお話もありましたが。
委員	社会教育ではないですね。
委員	横のつながりと言うことで。
委員長	家庭教育となると、ものすごく広くなります。それから、昨日ですが官房長官が学校教育の冷暖房の話をしていましたが、山陽小野田市は予定がありますか。学校の施設の冷暖房の設置に関するもので。
教育長	山陽小野田市は平成32年度に開校する埴生小学校の新しい校舎にエアコンの設置はしていく。今後は他の学校につきましては検討していくということです。具体的な話は出ておりません。

委員	小学校だけですか、建つのは。中学校は。
教育長	小学校が新しく、中学校は改修です。
委員	有帆は現在クーラーが壊れていますが、すぐやってもらえますか。有帆福祉会館です。
課長	福祉会館は社会福祉課です。お話しはしておきますが。予算要求等は社会福祉課ですが、伝えておきます。
委員長	ありがとうございます。
委員	15ページを御覧ください。「家庭・地域・学校」で「家庭」とあります。やはり家庭の基礎・基本が乳幼児のところだと思うのです。もしお嫌でなければ、何かのきっかけがないと来られないと思います。古い建物を再利用したところ。若い家族、おじいさん・おばあさん・パパ・ママも来ておられます。きっかけ作りということで御足労願いたいと思います。よろしくお願ひします。
委員長	いつ頃でしょうか。去年たくさん施設が挙がって、それを検討するという話にはなっているのです。今回はさらに交流館と厚陽公民館と青年の家に行ったわけです。それを続けるのであれば、今年今年で、また違うところに行って、またまとめるということになりますが。その中の一つに取り入れてくださいという案です。あと、他に回ってみるところがありますか。去年は2回目が10月でしたね。
委員	行く場所については、昨年候補が出たところに。議事録を見ていただければ分かると思います。今のスマイルキッズを加えていけば。
事務局	それでは次回会議は施設見学、3回目の会議で見学のまとめということでいきたいと思ひます。ありがとうございます。連絡は以上です。
委員長	他にございせんか。
委員	第1回目は昨年より早くなりましたが、折角ですから県の大会よりは会議が早いほうがいいと思ひます。事務局も忙しいと思ひますが、なるべく早くお願ひします。
委員長	それでは、事務局なるべく早くお願ひします。
事務局	来年度が委員の改選になります。承諾書等が集まらなると開けませんので、集まり次第になります。
委員長	それでは、事務局から問い合わせ等があれば、速やかに返答願ひします。
事務局	ありがとうございます。それでは、閉会の挨拶を、社会教育課課長 河上より申し上げます。
課長	委員長、各委員の皆様、御審議いただきましてありがとうございます。こちらの不手際で御迷惑をおかけした部分があったと思ひます。申し訳ございせんでした。今後また私どもも、いただきました御意見を参考に、今後の社会教育行政の推進をしてまいりたいと思ひます。今後ともよろしくお力添えをいただきたいと思ひます。これをもちまして、第1回社会教育委員会を終了いたします。みなさま、お帰りの際にはお忘れ物がないう、また、交通安全には十分気をつけてお帰りください。皆様、ありがとうございます。